

岩手大学における全学共通教育の理念と特色（修正提案）

学務担当理事室

1. はじめに

岩手大学の教育目標とその特色を踏まえて、「国連・持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：E S D）の10年」を全学共通教育の旗印とするという学務担当理事室の提案（以下、理事室案）は、別紙の「提案と検討の経過」のように、様々の場で説明を行い、ご意見をいただいております。

これにより一通りの意見は出たと考えられますので、出された意見を取り入れながら全学合意のできる案を作成し、岩手大学として一定の結論を出す必要があると考えます。この修正提案は、大学として合意形成をするために作成したものです。

2. 提案に対する大局的な評価

持続的な教育改革は地方大学にとっては生命線です。とりわけ研究と違って短期間に成果が得られない教育は、5年、10年という持続的な取り組みを辛抱強く続けていかねばなりません。その意味で、岩手大学がこれまで歩んできた道と、法人化にあたって「岩手の‘大地’と‘人’と共に」と表現した決意と立脚点を踏まえて、少なくとも10年先を見越して不断の努力を行う必要があります。

理事室案は、E S Dを「旗印」として掲げることで、岩手大学の全学共通教育の特色と育てたい人材像を明確にし、教育を行う教員には教育内容を考える指針を示し、学ぶ学生には社会との関係を意識させることで、年を追うごとに教育内容が充実して行って、岩手大学の評価が高まっていくことを期待したものです。

この趣旨は、積極的な賛同を含めて大筋において了承が得られたように理解しています。とはいえ、次に示す3点の危惧は、それぞれに重要な論点であり、改めてそれに対する考えを示し、提案の一部修正も行ってより広範な理解と合意を得たいと考えます。

3. 論点に対する考え方と提案の一部修正

1つは、政治的にも様々な問題を抱えている国連の提案に「従う」のでは、大学教育が偏っていると誤解されないか、という危惧です。理事室案は、E S D 10年が日本政府と日本のNGOの提案であること、日本が世界で名誉ある地位を得る上で、この国連決議を積極的に受け止める必要性を強調しました。しかし、それは国連に「従う」というものではありません。1970年代以降の世界史の流れの中で提起されるに至ったE S Dの意義を高等教育機関として深く受け止め、岩手大学の教育目標とその特色に照らして、この課題に自らの意志で取り組んでいくことを表明するものです。この点の確認は重要です。

それとも関連して、E S Dを「持続可能な開発のための教育」と訳すことに違和感を覚えるという意見も少なからず出されました。「持続可能な開発」は、いわば政府の公式訳で、小中高校の教科書でも使われ、新聞などでもよく見かけるようになってきました。したが

って、時間の経過と共に浸透していくことが予想されますが、教員の中に違和感のある言葉では、学内で十分な合意が得られない可能性もあります。

岩手大学が主体的に取り組む姿勢を明確にする意味からも、E S Dを「持続可能な未来のための教育」と独自に呼んで取り組むことに提案を修正します。この表現は、E S Dに取り組んでいる諸団体の中でも使われ始めており、その意味で社会的通用性もあります。

第3の危惧は、E S Dを旗印とすることが、本来的に多様であるべき教養教育を狭くすることにならないか、というものです。しかし、E S Dは、特定の科目ではなく、いまある様々な科目のそれぞれが独自の内容や領域を堅持しつつ、同時に「持続可能な未来」を考える上でつながりあっていくことを目指すものです。その結果、これまで関連が見えないと言われてきた共通教育の1つ1つの科目に関連が生まれ、むしろ共通教育の科目が広がりを持つことが期待されます。その意味で、この危惧は杞憂と思われれます。

4. 岩手大学における全学共通教育の将来像

1) 教育目標・理念との関係

E S Dの特徴は、「持続可能な未来」のための「尊重という価値観」にあります。すなわちそれは、現在及び将来世代を含む他者の尊重、相違や多様性の尊重、地球上の資源や環境の尊重、これらの「尊重という価値観」を養い、自らが自然や環境、経済、社会につながっているという認識と理解を深め、公共性や責任、探求、対話などに基づいた行動と実践を身につけていくことを目指すものです。

これは、「豊かな人間性」「基礎的な学問的素養」「人類的諸課題」「地方と世界の理解力」「高い倫理性」といったキーワードで示される岩手大学の教育目標と基本的に合致しているだけでなく、社会との関係性や学びを行動につなげる実践性から「生きる力」を育むことにつながると期待されます。それゆえ、岩手大学の全学共通教育は、「幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という理念を堅持しつつ、その具現化としてE S D（持続可能な未来のための教育）を各科目に横糸として織り込み、その特色を明確にしたいと考えるのです。

岩手大学の教育目標とE S Dが通底する背後には、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」という言葉に代表される宮澤賢治の思想があると思われれます。その意味で、E S Dは、岩手大学の思想的基盤を改めて確認すると共に、特色を明確にすると考えられるのです。

2) 大きなマップ

このE S Dを全学共通教育の旗印にする最大のメリットは、「文化」、「社会」、「自然」、総合科目、環境教育科目、情報科目、語学、健康・スポーツ科目などの科目群が、領域の重なり合う環境、経済、社会、そして文化という大きなマップに、相互に関連しあったものとして位置づけられるということです。その中には、いくつかのE S D関連科目が散らばっており、その周りにも科目が位置することで、学生は履修する科目間の関連を「持続可能な未来」という観点から意識できるようになります。

この科目間のつながりは、自然と人間、社会が相互に因果関係で結ばれて1つの世界と

なっている別の表現です。宮澤賢治は、晩年に至るまで『銀河鉄道の夜』を書き直し続けましたが、それは、彼の生涯を通して得られたあらゆるものを「銀河鉄道」の中に結びつけていく過程でもあり、私たちはそこにE S Dと共通する姿勢を見ることができます。そしてその時、私たちの見出す大きなマップは「銀河系」に、それぞれの科目群は星団に、学生の履修科目を結ぶ線は星座に譬えることもできるかもしれません。そこには、「学びの銀河」という魅力あるイメージをもった全学共通教育が1つの可能性として生まれてきます。

3) 地域社会との連携

E S Dが問題解決型の姿勢や学習者の参加、地球規模の問題を地域場で取り組むこと、などを視点として持っていることから、これまであまり意識されてこなかった全学共通教育と地域社会との連携という課題もしだいに意識されていくことが期待されます。

4) 国内・世界への発信と交流

国連の決議に基づいて、E S Dはいまや世界的な取り組みとなっています。韓国やタイの大学にも、積極的な取り組みが生まれています。国内でも、宮城教育大学、同志社大学、立教大学などで取り組みが始まっていますが、全学共通教育の旗印にしようとしている大学は未だありません。イギリスには、大学の教育すべてをE S Dの理念で行う方針を打ち出したプリマス大学があります。こうした国内、世界の大学への発信と交流に、岩手大学の全学共通教育は開かれて行くこととなります。

5) 専門科目との調和、副専攻

岩手大学の教育目標には、「教養教育と専門教育の調和」という言葉があります。ただし、人文社会科学部を除いて、この課題は必ずしも強く意識されてきませんでした。E S D（持続可能な未来のための教育）は、各学部の専門科目にも当然、関係してきます。こうして全学共通教育と専門教育との新しい関係が作られていく可能性が生まれてきます。

全学共通教育のE S D科目、他学部を含む専門教育のE S D科目を一定数単位取得することで、副専攻として大学が認定証を出すようなプログラムも考えられます。特色ある教育プログラム（特色G P）への申請も、当然、射程に入ってきます。

6) 様々な可能性、変わっていく勇気

変化の激しい時代だからこそ、慎重に様子を見て後ろから着いて行くという安全志向の心理も理解できます。しかし、法人化により独自性を示す条件が生まれ、個性を示すことが求められている時代だからこそ、誰も取り組んでいない新たな課題に岩手大学としてチャレンジする気概も必要です。E S Dは、岩手大学だからこそ全学共通教育で取り組むことのできる価値のある課題であると考えます。

5. 今後のスケジュール

先の理事室案とこの修正提案を大学教育センター運営委員会、教育推進本部会議、各学部教授会で審議いただいて、合意が得られれば年度内に教育研究評議会で大学の方針とします。来年度から様々な試行的取り組みを開始し、平成19年度からの全学共通教育の改革にE S Dを織り込んでいく取り組みを進めます。

以上

[別紙]

「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」提案と検討の経過

- ・ 6月7日：学長副学長会議、「全学共通教育に関する現状打開に向けた基本方針」
→教養教育の理念と特色は学務担当理事室で原案を作成する
- ・ 6月13日：学部長等連絡会議、「全学共通教育に関する現状打開に向けた基本方針」の説明
- ・ 6月16日：学務担当理事室会議、「全学共通教育の理念と特色について」審議
→「国連・持続可能な開発のための教育の10年（ESD10年）」を全学共通教育の旗印として提案するについて審議
- ・ 6月21日：学長副学長会議、「全学共通教育の理念と特色」について審議
- ・ 6月28日：人文社会科学部、「全学共通教育の理念と特色」に関する意見交換会
- ・ 7月5日：学務担当理事室会議、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」を理事室案とすることを決定
- ・ 7月8日：大学教育センター主催：立教大学・阿部治教授講演会「国連・持続可能な開発のための教育の10年：その意義と高等教育機関の役割」
- ・ 7月14日：学部長等連絡会、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」について説明と審議
- ・ 7月21日：大学教育センター運営委員会、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」について説明と審議
→学部教授会には持ち帰らず、全教員に示して意見を求めることを了承
- ・ 7月26日：学長副学長会議、「ESDの進め方について」審議
- ・ 9月1日・2日：FD合宿、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」
- ・ 9月12日：教育学部、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」に関する意見交換会
- ・ 9月15日：農学部、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」に関する意見交換会
- ・ 10月20日・21日：ESD地域ミーティング in 盛岡
- ・ 10月26日：学務担当理事室会議、「ESDの学内合意の仕方について」審議
- ・ 11月15日：工学部、「岩手大学における全学共通教育の理念と特色（案）」に関する意見交換会
- ・ 12月8日：学務担当理事室会議、「修正提案」について審議、了承
- ・ 12月13日：学長副学長会議、「修正提案」について報告

(参考)

- ・ 11月30日：教職員組合農学部支部主催ランチョンフォーラム、「ESDと岩手大学・農学部の教育を考える」